

令和6年度徳島県薬事審議会 議事概要

(開催要領)

I 日 時 令和7年3月17日(月) 午後1時15分から午後2時45分まで

II 場 所 徳島県庁 10階 特別中会議室
徳島市万代町1丁目1

III 出席者

委員 (敬称略)

富田 純弘、藤原 克之、和田 朱実(web出席)、富永 治男、組橋 由紀、
竹内 恵美子、湊 省、石本 卓司、土屋 浩一郎、合田 光寛(web出席)、
山田 麻記、生長 まち、紅露 清恵、郡 尋香(web出席)

県

森口 浩徳 政策監補兼保健福祉部長、高瀬 真紀 薬務課長

IV 会議次第

1 開 会

2 挨 拶

3 議 事

(1) 徳島県薬剤師確保計画の進捗状況について

(2) 大麻取締法等の改正について

(3) 報告事項

1) 認定薬局制度における薬局の認定状況について

2) 知事指定薬物の指定状況について

4 閉 会

◇資料

資料1-1 薬剤師確保計画の進捗状況について

資料1-2 徳島県薬剤師確保計画

資料2 大麻取締法等の改正について

資料3 「認定薬局」の認定状況について

資料4 知事指定薬物の指定状況について

(1) 薬剤師確保計画の進捗状況について

・事務局から資料1-1及び1-2により同計画の進捗状況等を説明し、内容について了承された。

(会長)

ただ今の議事につきまして、何か御問等はございますか。

1つ私の方から、最後のスライドのところ、実効性のある取組を検討と書いてありますが、具体的にはこの下を書いてあるような内容になるのでしょうか。

(事務局)

はい。こういった確保、人材育成等に対しまして、検討会の中で御意見を頂きながら取り組んでいきたいと考えております。

(委員)

徳島県薬剤師確保対策検討会はどういう形、どういうメンバーが入るというのは決まっているのでしょうか。

(事務局)

県薬剤師会や病院薬剤師会、大学薬学部から推薦いただいた方をメンバーに、検討会に参画していただきたいと思っております。

南部や西部地域、実際に実務を担当しておられる方の御意見を聴けるような検討会にしたいと考えています。

(委員)

徳島県で就職をされようとする方、学生さんの反応はどうですか。

(事務局)

来年度の事業にはなりますが、就職セミナー等を実施し確認しようと思います。

(委員)

都会志向はありますか。

(事務局)

国の報告書によりますと、出身の県に就職するか、もしくは大学の所在地で就職する人が多いようです。県内の薬学部生に本県で就職していただいたり、また、近畿方面の大学へ行かれる方も4分の1ぐらいはおられますので、そういった方もできましたら徳島の方に戻って就職をしていただきたいと考えています。

(会長)

私からもう1つよろしいでしょうか。

資料の薬剤師の充足状況のところです。特に西部、南部が不足していますが、何人ぐらいの薬剤師がその地域に増えればこの数値が1になるか、試算はされていますか。

(事務局)

国が示した資料では、偏在指標の解消には西部地域であと4人の薬剤師を確保する必要があるとなっていますが、医療機関にアンケートを取りますと、医療機関ごとに1人、2人、3人といった薬剤師を確保したいとなっています。薬剤師を確保しましたら、地域医療でありますとか、病棟や調剤業務以外の役割も果たしていけるようなところを考えての回答かと思っています。

(委員)

西部で4人必要ということですね。

(事務局)

偏在指標は、多数、少数、多数でも少数でもない、その3つに分かれます。西部は少数になり、少数を脱するために4人必要ということです。

(委員)

アンケートの中に、薬剤部業務に関するものがありました。病院によって、薬剤部業務をどこまでするかは違ってきます。その点を詳しく調べたりはしますか。病院によって違うので、大きい病院だから薬剤師が足りているというわけではないですし。もっと地域に向けて活動するとか、感染管理とか、そういった業務をするととなると今の数では全然足りないといったこともあります。今回のアンケートではそこまで深くは聞かれてはなかったように思います。

(事務局)

今回のアンケートでは、各病院の薬剤部の業務が、個別にどこまでというところまでは聞いていません。

(会長)

他にはないでしょうか。そうしましたら、この南部及び西部の薬剤師不足が早く解消するようにということと、最後の質疑にありました数の問題と、その質、中身につきましてもアピールをして、そこに魅力を感じてもらうような学生、Uターン者に入っていて、南部、西部の薬剤師の偏在を早急に解消につながるようにしていただかなければと思いますので、引き続き政策の推進をどうぞよろしくお願いします。

(2) 大麻取締法等の改正について

・事務局から資料2により法改正の概要、それをふまえた本県の対応等について説

明し、内容について了承された。

(会長)

説明ありがとうございました。何か委員の先生の方から質問等はございますか。

(委員)

新しい施策が始まるということで、まだ申請は出てないというところだと思いますが、現在、徳島県でこの大麻の栽培を免許されている方はいらっしゃいますか。

(事務局)

現時点ではおりません。

(委員)

これから栽培を始めようっていう方はいらっしゃいますか。

(事務局)

この法改正が2段階に分かれておりまして、第1段階の医薬品として施用を可能とすることと施用罪の適用が令和6年の12月12日に施行され、第2段階の栽培の部分が令和7年3月1日に施行されました。特に第1段階のときは、それがニュースになりまして、それを見た方から、栽培を考えているという相談は時折寄せられています。ただ、THCの濃度が0.3パーセント以下という部分が、そこが大前提となります。もし本当に栽培されたいのであれば、その基準を満たす品種の種子を入手できる手段があるか、まずは検討を促しているということです。

(会長)

その他、いかがでしょうか。そうしましたら、今後、栽培免許取得された方が出てくるとしましても、やはり低濃度のTHCを含有する種子であれば使用できるということですが、種子は天然物でありますので、先祖返りと言いますか、元の性質に戻ってしまうようなことも考えないといけない。そのような種子が薬物乱用の火種、問題となることも考えていかないといけないと思いますので、しっかりと指導、監視をしていただきますようお願い申し上げます。

(3) 認定薬局制度における薬局の認定状況について

- ・令和3年8月1日に施行された医薬品医療機器等法に基づく「認定薬局制度」について、令和6年度（令和7年3月5日現在）における県内の認定状況を資料3により報告した。

(会長)

説明ありがとうございました。令和3年度から開始されて、認定薬局の数は増えていますが、今年度はちょっと件数が少ないかなと思いました。今まではだいたい毎年10件前後。令和6年は4件で例年の半分ぐらい。何か原因、理由はありますか。

(事務局)

特に理由があるというわけではないとは思いますが、制度が始まってから、認定薬局の要件を満たす薬局に関しては、次々に申請をいただいたところです。

要件を満たしていなかった薬局に関しても、薬務課で周知し、新たに認定を取りたいという薬局から今年度申請をいただいたところと思っています。

増加傾向もだんだんと少なくなっていますので、今後も周知を進めていきたいと思っています。

(会長)

ありがとうございます。徳島県内では80薬局必要というところ、今は30ぐらい。ちょっと増加傾向が鈍くなっていますので、また色々な方策をとって、増やしていただけたらと思います。

(委員)

認定薬局を申請するに当たって、ハードルになっているところは、どういう項目でしょうか。

(事務局)

薬局によっては店舗間で異動があるために、その店舗で勤務されているという人的要件を満たさなくなるといったことや、医療機関への実績報告を月30件以上という点が薬局の規模によっては難しいことが課題となっているようです。

(会長)

もう1つ私から。健康サポート薬局の制度が変わる、名称も変わります。この新しい健康増進支援薬局。県民の方にとっては色々な種類の薬局が出て、間違えそうだなっている気がします。何か効率的なPR等をお考えでしょうか。

(事務局)

まだ法改正について詳細が不明なこともありまして、時期もまだ決まっていない状況ですので、また詳細が決まりましたら、そういったことも考えていきたいと思っております。

(会長)

ありがとうございます。意見、ディスカッション対応の内容につきましては、制度の趣旨である、患者様が自身に適した薬局を選ぶという方向につながりますよう、また引き続き御検討お願いいたします。

まとめますと、認定薬局の認定状況につきまして、現在、30件ほどの地域連携局、1件の専門医療機関連携薬局が認定されているということにつきまして報告を受けたということにしたいと思います。

(4) 「知事指定薬物」の指定状況について

- ・「徳島県薬物の濫用の防止に関する条例」第16条第2項第2号により、東京都及び大阪府で指定された物質について、迅速処理により徳島県でも指定したことを資料4により報告した。

(会長)

ありがとうございました。質問はございませんでしょうか。

特にないようですので、以上で本日の議事を終わらせていただきます。

委員の皆様には、御協力を賜りまして、誠にありがとうございました。